

商品仕様書点検

【点検対象企画回：6月1回～6月4回】

点検商品数	680品
-------	------

組合員様からのご意見・ご要望

受付期間	【3月21日～4月20日】		
受付総件数	400件	お申し出件数	336件

検査情報

微生物検査 【3月21日～4月20日】

商品検査実施数	624品	検査実施数	
		新商品事前	284品
		定例企画商品	340品
		小計	624品

理化学検査 【3月21日～4月20日】

商品検査実施数	12品	検査実施数	
		残留農薬検査	8品
		DNA検査	0品
		ヒスタミン検査	0品
		アレルギー検査	1品
		放射能検査	0品
		産地判別検査	3品
		小計	12品



残留農薬検査・ヒスタミン検査・DNA分析とは

残留農薬検査	残留農薬検査とは、食品にポジティブリスト制度で決められた農薬が規準を超えて残留していないかを検査することをいいます。
ヒスタミン検査	サンマやカツオなどの赤身の魚を食べた時にアレルギーのような症状を起こす「アレルギー様食中毒」というものがあります。この原因となるヒスタミンが生成されていないかを確認する検査です。
DNA分析	DNA分析を行う事により、米で例えると品種（こしひかり、ササニシキなど）が分かります。但し、産地の特定まではできません。また、お肉の場合は豚肉、牛肉などの畜種の判別が可能です。